

令和6年3月7日

北栄町議会
議長 野田 秀 樹 様

北栄町議会議員定数及び報酬等に関する
調査特別委員会
委員長 中 山 功 一

北栄町議会議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会調査中間報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を会議規則第47条第2項の規定により中間報告します。

記

- 1 調査事件
北栄町議会議員定数及び報酬等について
- 2 調査状況
別紙のとおり

北栄町議会議員定数及び報酬等に関する 調査特別委員会調査中間報告書

1. 委員会設置の経緯

令和3年北栄町議会議員選挙において、町民から議員定数が多いとの意見を聞いた議員が多くあった。また、町民に対し、議会に求められる役割と責任を果たす上で、本町における適正な議員定数及び議員報酬等について議員間での討議を行い、次期選挙に向けて検討すべきとの意見も議員内から出ていた。

これを受け、議会として特別委員会を設置し、今後の議員定数及び報酬について調査・研究を行う必要があるとの判断から、令和4年9月21日に全議員を委員とする議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会（以下、委員会）を設置した。

(1) 委員名簿

職名	氏名	備考
委員長	中山 功一	令和5年11月9日から委員長
副委員長	井川 敦雄	令和4年9月21日から副委員長
委員	河本文哉	
//	蓑原 美百合	
//	尾嶋 準一	
//	奥田 伸行	
//	秋山 修	
//	油本 朋也	
//	斉尾 智弘	令和4年9月21日委員長 令和5年10月26日委員長辞任
//	町田 貴子	
//	前田 栄治	
//	津川 俊仁	
//	長谷川 昭二	
//	阪本 和俊	
//	野田 秀樹	

2. 調査の方法

令和5年5月、6月に、「議員と話そう！『議員定数と報酬を考える』」を町内3箇所で計5回開催した。令和5年7月に18歳以上の町民1,000人（無作為抽出）によるアンケート（回収率37.3%）を実施した。

県内他町の状況、町民の意見、アンケート結果を参考にし、また鳥取県中部地区特別職報酬等審議会答申も考慮し、慎重に検討を重ねた。

3. 委員会の開催状況

回	開催日	協議内容
第 1 回	令和 4 年 9 月 2 1 日	委員長・副委員長互選について
第 2 回	令和 4 年 1 0 月 1 3 日	スケジュール・小委員会設置について
第 3 回	令和 4 年 1 1 月 1 1 日	意見の徴収方法について
第 4 回	令和 5 年 1 月 1 7 日	他町議会への聞き取り結果について
第 5 回	令和 5 年 3 月 1 4 日	町民との意見交換会について
第 6 回	令和 5 年 5 月 1 5 日	町民へのアンケートについて
第 7 回	令和 5 年 1 0 月 1 1 日	アンケート結果(総論)について
第 8 回	令和 5 年 1 0 月 2 6 日	委員長辞任について
第 9 回	令和 5 年 1 1 月 9 日	委員長選任・アンケート結果(各論)について
第 1 0 回	令和 5 年 1 1 月 2 7 日	議員定数について
第 1 1 回	令和 5 年 1 2 月 6 日	議員報酬について
第 1 2 回	令和 5 年 1 2 月 1 9 日	政務活動費・議員のなり手不足について
第 1 3 回	令和 6 年 1 月 1 8 日	議員定数の方向性について
第 1 4 回	令和 6 年 2 月 9 日	議員報酬の方向性について (鳥取県中部地区特別職報酬等審議会答申確認)
第 1 5 回	令和 6 年 2 月 1 3 日	参考人による意見聴取について
第 1 6 回	令和 6 年 2 月 2 6 日	参考人の意見聴取
第 1 7 回	令和 6 年 2 月 2 9 日	委員会調査中間報告書について

4. 委員会での議論の内容

委員会では出された意見を整理すると概ね次のとおりとなる。

(1) 議員定数

実際の議員活動、委員会活動、議会活動に照らし合わせ、必要な人数を定数とする。併せて専門性の確保、少数意見の確保、議員の多様性の維持も重要な視点であるとの意見も聞かれた。

①現状維持

- ・多様性確保のためには現状維持がよい
- ・町民に必要とされる議会となるための改革を進めるべき
- ・委員会構成を考えると現状維持
- ・アンケート結果では、議員定数が「多い」と「適当である」がほぼ同数

②減らす

- ・委員会活動に支障をきたさないのであれば減らしてもよい
- ・町の人口も減ってきているので減らしてよい
- ・他町との比較も考慮すべき
- ・議員が力をつけ、定数が減った分を補えばよい

③増やす

- ・委員会を 8 人で構成するならば、2 つの常任委員会があるので 1 6 名

(2) 議員報酬

議員報酬は20年前からほとんど変わっていない。物価変動に合わせてのスライドは必要ではないかなどの意見が聞かれた。

①現状維持

- ・町民に理解され納得してもらった時点で増やすことを考えるべきで、今はその時期ではない。
- ・増やすとしても物価高騰に対する部分に留めるべき
- ・報酬を増やすことよりも議員活動を理解してもらうための努力をすべき

②増やす

- ・物価上昇に合わせて変動すべき
- ・現状の額が適当であるかどうかは分からないが、社会情勢に合わせて変化させるべき
- ・町民に議員活動を理解してもらい、上げればよい
- ・町長、副町長、町職員は上がっている。議員も上げてよいのでは
- ・若い世代が議員になるためにも上げることを考えてもよい

③減らす

(意見なし)

(3) 政務活動費

議員のレベルアップ、スキルアップのためには必要である。政務活動費について理解されていないまま、悪いイメージが先行している。議会活動そのものが町民に伝わっていないので、そのための工夫をすべきとの意見が聞かれた。

①導入に賛成

- ・議員の活動が増える中で必要
- ・研修会にかかる費用が高額であり、議員のスキルアップのために必要
- ・仕組みをしっかりと作って導入すべき
- ・使用目的を明確にして、町民に納得してもらえらるなら導入すればよい
- ・目的を明確にすることが重要、曖昧な用途を認めると問題が大きくなる

②導入に反対

- ・政務活動費の導入よりも、議員報酬を増やした方がよい
- ・必要であるとの認識はあるが、運用方法などの整備を進めていくことが大事で、現時点での導入には反対
- ・今のままでの導入は難しい
- ・有効に活用されていない、または誤解を招きやすい費用であるというアンケート結果に応じていかなければならない
- ・必要だと思うがアンケート結果から時期尚早であると考えてる

(4) 議員のなり手不足

北栄町では無投票がない状況で議員のなり手不足と言えるのか。議員報酬とは別の

問題が議員のなり手不足の原因である。議員になってこれがしたいという強い意志をもった人に議員になってもらいたいなどの意見が聞かれた。

5. 中間報告（まとめ）

以下を中間報告とする。

（1）議員定数

削減する。人数については今後検討を重ねていく。

（2）議員報酬

鳥取県中部地区特別職報酬等審議会答申（令和6年2月1日）で示された内容で改定する。

（単位：円）

職名	改定後	改定前	引上額
議長	332,000	331,000	1,000
副議長	253,000	240,000	13,000
委員長	246,000	232,000	14,000
議員	238,000	224,000	14,000

（3）政務活動費

現時点では導入しない。今後の導入に向けて適用内容、運用方法など制度の整備を行う。